

令和元年度 第2回 千代田区都市計画審議会議事録

1. 開催年月日

令和元年10月28日(月) 午後2時00分～午後3時34分
千代田区役所8階 区議会第1委員会室

2. 出席状況

委員定数21名中 出席19名

出席委員 <学識経験者>

【会長】岸井 隆 幸 日本大学特任教授
柳 沢 厚 都市計画家
木 島 千 嘉 神奈川大学・工学院大学等非常勤講師
三 友 奈 々 日本大学助教

<区議会議員>

岩 佐 りょう子
河 合 良 郎
木 村 正 明
小 枝 すみ子
嶋 崎 秀 彦
はやお 恭 一

<区民>

岩 本 亜希子
関 茂 晴
田 熊 清 徳
細 木 博 己
三 浦 裕 介
山 田 ちひろ

<関係行政機関等>

上 野 良 夫 麴町警察署長(代理:上谷氏)
藤 木 正 治 麴町消防署長

<臨時委員>

池 邊 このみ 千葉大学大学院教授

出席幹事

松 本 博 之 環境まちづくり部長
大 森 幹 夫 まちづくり担当部長

関係部署

山下 律子	環境まちづくり部環境まちづくり総務課長事務取扱環境まちづくり部参事（連絡調整担当）
夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長
須貝 誠一	環境まちづくり部基盤整備計画担当課長
齊藤 遵	環境まちづくり部建築指導課長
加藤 伸昭	環境まちづくり部住宅課長
佐藤 武男	環境まちづくり部地域まちづくり課長
早川 秀樹	環境まちづくり部麴町地域まちづくり担当課長
神原 佳弘	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長

庶務

印出井 一美	環境まちづくり部景観・都市計画課長事務取扱環境まちづくり部参事（連絡調整担当）
--------	---

3. 傍聴者

11名

4. 議事の内容

議題

【報告案件】

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に規定する千代田区の「都市計画に関する基本的な方針（千代田区都市計画マスタープラン）」の改定について

《配布資料》

次第、座次表、千代田区都市計画審議会委員名簿

資料1 千代田区都市計画マスタープランの改定について（中間のまとめ）（案）

資料2 都市計画審議会及び改定検討部会での意見・指摘とそれに対する対応案

資料3-1 都心への人口・都市機能の集積と千代田区の役割、まちづくりの課題に関する議論の材料

資料3-2 都市機能の集積について

資料4 都心を育てる”文化“の醸成について

資料5 都市計画マスタープラン改定に向けた意見聴取

《参考資料》

参考資料1 第6回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会議事概要

参考資料2 令和元年度第1回都市計画審議会議事概要・議事録

参考資料3 千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

参考資料4 主な論点

5. 発言記録

【印出井景観・都市計画課長】

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、令和元年度の第2回千代田区都市計画審議会を開催をさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

事務局の景観・都市計画課長、印出井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、お手元の議事次第に従いまして、令和元年度第2回の都市計画審議会の審議を進めてまいりたいと思います。

本日は、お手元の議事次第にあるとおり報告案件が1件でございます。

まず、傍聴の希望についてお尋ねします。傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

傍聴希望者11名でございます。

それから、本日の出欠状況でございますけれども、委員のほうからご欠席の連絡をいただいております。委員からはご出席ということだったのでございますけれども、今遅れているようでございます。いずれにいたしましても、委員の数の過半数を達しておりますので、審議会は成立するということをご報告申し上げます。

傍聴は11名の予定で聞いてございますが、いかがでしょうか。

【会長】

入室を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

※全委員異議なし

【会長】

それでは、誘導をお願いいたします。

※傍聴者入室

【会長】

よろしいでしょうか。

傍聴の方に申し上げます。本会では傍聴者の発言は認めておりませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

ます。

本日の終了予定時間は4時でございます。ぜひご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

本日お配りいたしました資料をご確認いただきたいと思います。レジュメに資料一覧がございますけれども、まずレジュメ、次第と席次表。

それから委員の名簿。

さらに資料1、千代田区都市計画マスタープランの中間のまとめ。

資料2が、A3になっておりますけれども、これまでいただきました意見とその対応表ということでございます。

資料の3-1が、A4の縦でございますが、都心への人口・都市機能の集積の関係の資料。

資料の3-2は、同じく集積についてA4横の資料というものでございます。

資料4が、A4で1枚、都心を育てる“文化”の醸成についてという資料でございます。

それから資料5が、都市計画マスタープラン改定に向けた意見聴取についての資料と。

それから参考資料としまして、第6回の部会の議事概要。

それから参考資料の2としまして、前回、第1回の今年度都計審の概要と議事録。

参考資料の3といたしまして、A3でございますけれども、マスタープランの改定スケジュール。

参考資料の4ということで、本日の中間のまとめ以外の主な論点ということで、一応お示しをしております。

資料につきましては以上でございます。また、あわせて席上の常設資料ということでファイルを置かせていただいております。不足等ございませんでしょうか。

以上でございます。

【会長】

それでは、本日の議題、報告案件の都市計画法第18条の2に規定いたします千代田区の「都市計画に関する基本的な方針」通称千代田区都市計画マスタープランでございますが、この改定について議論を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、本審議会の部会であります都市計画マスタープラン改定検討部会の部会長より、検討部会における中間のまとめの検討状況についてご説明をいただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

【委員】

部会の議論につきましては、これまで随時、事務局から本審議会に報告されておりますけれども、今回、中間のまとめという皆様に今日お配りしているものを作成いたしましたので、私から検討状況についてご報

告させていただきます。

部会は、従来の都市計画マスタープラン策定と比較して、多様な分野の専門家の方々により、昨年7月の部会設置以降、計6回意見交換を重ねてまいりました。昨年度は、現行のマスタープランの成果検証として、この20年間都市を取り巻く環境の変化を踏まえながら、改定に向けた主な論点、今後、特に留意すべきテーマ等について検討をさせていただきました。

その成果は「千代田区都市づくり白書」として取りまとめております。その中で、今回も一連の台風水害がございましたが、大規模災害に対するリスクの高まりや低炭素のまちづくり、ユニバーサル社会、ダイバーシティの進展という都市を取り巻く環境変化を初め、特に人口減少、日本全体が人口減少という現象を迎えているわけでございますけれども、現在、千代田区は人口が増加している。そういうこと初めといたしまして、千代田区特有の課題、それらを踏まえた検討が必要であるということをご共有しております。

今年度は、実際の改定作業に向けて区の地域特性を踏まえながら、理念の継承、将来像の示し方、分野別方針の強化ポイント、連携のあり方などについて議論し、特にポストオリンピック以降の新しい都心のあり方、またユニバーサルデザインを超えたヒューマンセンタード・デザイン、また従来の千代田区の歴史を検証しつつ、既に生まれているようなさまざまなインキュベーターの機能など、新しい時代のライフスタイルを踏まえ、それらを牽引していく区にしていくという目標に向かって検討を進めております。

つきましては、本日、まだそれらの議論を十分には反映はできていませんけれども、中間のまとめとして皆様にご意見を諮りたいと思っております。

個別の説明は事務局からあると思っておりますけれども、全体を通した部会における共通理解においては、まず、都市の将来像という意味で、広域的な観点から首都東京のフロントランナーとしての千代田区の役割。さらに、周辺区とのフリンジ部分を初めとする周辺の都市拠点との連携の重要性。また、千代田区に住むことを誇りとして、さらなる住宅地としての魅力の一つとして界索性などを尊重する意味で、単に各分野の計画をレイヤーとして重ねるだけでなく、それらをつなぐ関係性が重要であることを認識しております。

千代田区には、従来より江戸城をルーツとした歴史性を踏まえ、歴史・文化・界限の個性などがございますが、それらを今後の新しいまちづくりや人づくりに生かし、千代田区で住まうこと、働くことで生まれる新たな活力、それらを区民の皆様にご実感していただけるよう磨き上げる必要があるということをご共有いたしました。

一方、昨今の地震災害だけでなく、今回の一連の台風災害では水害と風害、両方が今までにない形で示されました。私のいます千葉大学では、現在、千葉県内の対応に追われているところでございます。そういった意味でも防災上の備えが今まで以上に必要である。そしてまたそれが持続可能性を持った対応であること。さらには円滑な移動環境、観光交流の促進など、オリンピック、また大阪の万国博覧会などに向けた国際的な都市機能の維持向上も不可欠であると考えており、この点から老朽化した市街地やインフラなどについて機能更新の課題があることも認識しております。

さらに、官民の公共空間、最近では私どもの中では都市公園法の改正が行われまして、さまざまなオープンスペースの新たなあり方というのが進んできております。皆様もご存じのように、池袋などにおきましては、公園を中心として池袋を新たな都市の拠点としていこうという計画も進んでいたりもしております。そういった今までは緑の量や景観といったような関わりだけが重視されてまいりましたけれども、今後はそ

こで行われるアクティビティがコミュニティの活性化やイノベーションの推進による都市の付加的価値構造やエリアマネジメントの観点、さらに防災上の見守りなど、オープンスペースが生み出す人々の活力、クリエイティブな生活、コミュニティの結束など、それらの舞台となることも認識しております。

さらには、国内外からさまざまな人材、情報、活動が集積する千代田区は、まさに多様性の集積地でもあり、多様性を促す機能と支える都市基盤、両面から分野別のまちづくりを進化させていく必要があるということが確認されました。分野別のまちづくりについては、それぞれの専門分野の委員からさまざまなキーワードが示されたところであり、後ほど事務局から補足があると思います。その中には、今、世の中でよく言われておりますSDGs、Society 5.0、ESGなどといった社会の大きな変化を踏まえた問題提起や、グランドアップ型の新しいまちづくりのモデルとなるべきという指摘もございます。これらの課題につきましては、まだ今回の中間のまとめに反映されているわけではなく、今後さらに検討が必要だと考えております。

最後になりましたが、都市機能や人口の集積については、多様性の集積、言い換えれば質的な集積、そういうものが今後一層深まる中で、地域特性の風情、風土、あるいはたたずまいという都市マスという中で一見ちょっとないがしろにされてしまいそうな点、そういうものも尊重しながら、区内における将来像を検討していきたいという議論をしております。

それでは、詳細については事務局のほうから説明をお願いします。

以上でございます。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

今、部会長のほうに詳細にご報告をいただきましたので、補足としまして、私のほうからは、本日お手元にお配りをしていきます資料の1から3に基づいてご説明をしたいと思います。

資料2がA3の折り込みがこれまで本審議会や部会でいただいたご意見、それに対する対応表になっております。この個々について本日全て確認はできないところですが、その中でも少しグレーの網かけになっている部分につきましては、まだ中間のまとめで議論の取りまとめに至らないような、そういう事項、今後、答申素案の中で整理していく事項ということでございます。それらについては基本的には対応させていただいているということでございます。

それから、3枚目にクリーム色の網かけしたものがありますが、これは改定プロセスについてのご要望でございますので、ちょっと違うカテゴリーということでございます。

それでは、資料1に基づきましてご説明をさせていただきます。

前回の7月にご議論いただいた、たたき台から主な変更点につきましてご説明をさせていただきます。赤字にしてある部分と、あるいは黄色の網かけにしてある部分がございますが、赤字の部分については基本的に本審議会でもいただいたご意見を踏まえ、黄色の網かけについては部会並びに両方かぶってご指摘をいただいたものを修正したということでご確認いただければと思います。

おめくりいただきまして、目次でございますけれども、目次の中で第3章、分野の5、6、7の並びが5と6が逆だったのですけれども、要は災害対応と環境が一連の流れのほうがいいだろうということで、この

辺りを修正させていただきました。

1 ページ、マスタープランの意義と役割については変更点はありません。

2 ページと 3 ページ、体系並びに目標年次についても変更はありません。

4 ページですけれども、改定の背景と目的というところで、前回、たたき台の段階では、いわゆる項目、レジュメ形式で示されていたのですが、これではなかなか論旨が伝わらないということで、文章として起こすというところがございます。まずは背景のところでのこの 20 年の取組と環境の変化をまとめ、さらに先ほど部会長からありましたけれども、この次の 20 年都市に求められる創造性について指摘をしてきたと。5 ページのほうで、その中でも特に首都東京のフロントランナーとしての先導的な役割、その辺りが東京都の広域的な都市計画の方針である「都市づくりのグランドデザイン」を引きながら整理をしているというところがございます。

また、5 ページの下から 3 行目についても、先ほど部会長からございましたけれども、集積のありようについては、量的な集積にとどまらず、多様性の集積ということで、首都東京の未来を創造するまちづくりを展開することを目的として今回改定をするという形で整理をしてございます。

6 ページと 7 ページ、おめくりいただいて変更がございません。

8 ページ以降ですけれども、こちらにつきましては、この 20 年間の成果をコンパクトを振り返り、積み残された論点をお示ししているところがございます。

8 ページが全体を通じたサマリーというところになっておりまして、9 ページについては土地利用。10 ページが住宅と緑。11 ページが景観と道路交通体系。12 ページ以降でございますけれども、こちらのほうも振り返りですけれども、やはり並び順を福祉、防災、環境という形で変えたというところがございます。

個別のところでは 12 ページの一番下の中で、防災についてはエリアごとのエリア特性を踏まえた安全確保対策等が必要だろうというご指摘の部分については追記をしているところがございます。

15 ページですけれども、おめくりいただいてさらにおめくりいただいて 15 ページ、首都東京の魅力と価値については、前回、都計審のほうからもご指摘をいただきました上から 2 行目ぐらい、江戸城のご門の中、城郭の中というところについて、それを基本とした記述、あるいは創造的な都市というところについての記載をしているところがございます。

16 ページでございます。改定の視点ということで、ここについては全体を通じて少し文章を整理しているところがございます。改定の視点の中で、要は千代田区ならではの、中央区でも港区でも新宿区でもない千代田区ならではの都市づくりの方向感と、それを支える高度な都市機能、首都東京の中心としてのということで、一つ全体を整理しながら 16 ページの 1、2、3 が総合的に千代田区ならではのまちづくりを進め、その下の世界都心を支えるという社会基盤の進化 1、2、3、4 がそれを下支えする都市基盤であるというところがございます。

17 ページでございますけれども、土地利用の進化のところは黄色い網かけになっておりますが、これにつきましては、20 年後のまちづくりを目指し、さらにその先を見据えれば、建物の規模やデザインに加えて、やはり相互に価値を高め合うような開発や機能更新、そういったものを誘導していこうというところにつきまして部会のご議論を踏まえて記載をしております。

おめくりいただいて 19 ページ、まちづくりの理念・将来像ですが、これについては記載の中身について

は特に変更はございません。

20ページは、将来像としての“つながる都心”のイメージをお示ししております。これにつきましては、後ほどご紹介する27ページ以降の分野別まちづくりというのが少し縦割りになっているのではないかとご指摘を踏まえまして、つながる都心の将来像イメージの中に分野別の連携ポイントという形で少し各項目についてお示しをしているところがございます。“つながる都心”のイメージの一つとして、都心の居心地のよい場所、豊かな生活・交流・活動のスタイルと仲間を見つけられるという項目の中では、右側の赤の破線の矢印のように、これはただ単に住環境分野だけではなくて、水辺と緑とか、そうした複数の分野が重なり合うんだよということをお示ししております。そこのところを少し追記させていただいたということになります。

またさらに1ページおめくりいただきまして、22ページ、これも何度かご説明をさせていただきました。現行のマスタープランですね、広域的な都市計画における千代田区の位置付けをする図面がなかったということでございますので、これをお示ししながら、さらに部会のほうで、やはり首都圏の構造変化の観点からリニア中央新幹線の軸を左から破線矢印でプロットをさせていただいたところがございます。

23ページでございますけれども、区内における三つのエリアですけれども、修正点としては、一部、麴町・番町・富士見エリアの中で、紀尾井町の進化について記載をさせていただいたところがございます。それから、ちょっと網かけがないですけれども、2番の秋葉原・神田・神保町エリアにつきましても、やはり神田の中でも新しい神田と古くからの神田という一つのグラデーションがあるということも含めまして、2のひし形の格式ある下町の成り立ち、それから次が個性ある界隈の生業ということで、少しそういった観点から記載を追記しております。

24ページから25ページにつきましては、特に変更はございません。

26ページでございますけれども、これについては先ほどご説明をさせていただいたとおり、やはり量的なインセンティブにとどまらない開発誘導という趣旨で、この一番最初のリード文の3行目ぐらいのところですが、既存の開発諸制度や都市再生の仕組みにとどまらない仕組みにより良好な都心の生活環境と活発な都市活動の調和を目指す土地利用を目指して研究をしていくということをお示ししております。

27ページ以降が分野別まちづくりの目標と方針というところがございますが、これにつきましても、三つと四つと、上段の三つが千代田らしいまちづくりを進める分野、四つがそれを支える基盤となる分野というところで、連携をしながらという形で少し図解のほうで連携軸を追記したというところがございます。

28ページにつきましては、豊かな都心生活の住環境というところがございます。これにつきましては、網かけですけれども、住環境、住まいの中でも安心というキーワードが必要だろうというご指摘を踏まえてそれを追記しているというところがございます。また、さまざまな分野、多様な人々が生活を送る中での医療・介護というところについても追記をしているところがございます。

29ページは緑と水辺の分野でございます。こちらにつきましては、赤字でございますけれども、皇居周辺がいわゆる都市計画中央公園として都市計画として担保されているという一方で、管理・活用の面で一体的な活用という意味では課題があるということを追記させていただいております。

30ページ、景観分野でございますが、こちらにつきましては、網かけのところは、いわゆる景観というのはそのもの自体のデザインがよければいいのではなくて、それを見る主体がいるので、その視点場の創出

というところについての追記でございます。

31ページについては、こちらのほうも先ほどご説明をしたとおり、道路交通体系と快適な移動環境の整備というところがございますけれども、下のほうに箱がございますが、この分野というのは景観創出の分野3、それからユニバーサル社会という分野5、それから道路というのは災害時の重要な交通機能、空間機能になるという災害の分野、それから移動の分野で言えば環境、そして公共空間の活用という意味では都市マネジメントに関わっているよということをお示ししております。その他の分野についても同様な形で連携の視点をプロットしてございます。

32ページでございますが、こちらにつきましては、網かけの部分につきましては、やはり外出しやすくすることで健康寿命の延伸につなげるということを追記しております。

33ページでございます。赤字のところでございますけれども、災害時においても人の多様性、高齢、障害ある方、さまざまないわゆる災害時の要配慮者ということも含めた安全確保の対策と共助の体制が強化が必要だということを追記してございます。

34ページ、環境の分野につきましては、やはりICTとの関係の中で、どう最適に都市をマネジメントしていくのか。ただ低炭素とかエネルギーだけではなくて、交通もそうでしょうし、空間の最適な利用もそうだと思うのですけれども、そういったことを追記しているところがございます。

35ページ以降の地域別まちづくりの方針につきましては、広域的な観点から区を三つのエリアに分けながらも、個別の地域別構想の単位としては現行マスタープランの振り返りもありますので、現行の地域別構想の単位で改定に向けた進化の方向性を示しておりますが、現行の地域別区分の中には、やはり番町地域、今、出張所と言えば麴町出張所という状況になっておりますが、出張所という行政の組織の単位と、まちの動向とか、そういったものとの整合性をどうやってとっていくのか。例えば2番の富士見地域で言えば、まちの動向の中では飯田橋という地域に着目されている中で、その辺りの呼称のつけ方というのも行政組織を基本としながら検討していく必要があるという議論が、これは議会の特別委員会の中でございましたので、ちょっと紹介をさせていただきます。

36ページ以降が、地域別のまちづくりの方向性というポイントで、現行のマスタープランの将来像については、これは今の将来像をお示ししています。前回、議論の中で、地域別の方向性とポイントについて将来像が示されていないよという話だったのですけれども、まだちょっと新たな将来像を示すまで地域別については議論が深まっていないということなので、現行のマスタープランの将来像を示しながら、改定に向けた新たなまちづくりの進化の方向性という形で記載をしているところがございます。あとは少し体裁を整えながら、各地域の右側に先ほど部会長のほうからもありましたが、周辺の区、周辺の拠点、千代田区ではない周辺の拠点との連携の可能性についてお示しをしております。

まちづくりの進化の方向性につきましては、基本的には変更はございません。36、7、8、9ということで、青の網かけになっているところの変更は基本的にはございません。

40ページについては、都市マネジメントの方針ということで、共同のまちづくりの基本的な視点を40ページで、41ページにおいて地域まちづくりの支援、それからエリアマネジメントについて記載をさせていただいております。これについても特段変更はございません。

それから最後に、42ページで、この都市計画マスタープラン自体もやはり都市の動向、さまざまな環境

変化に対応して改善・進化をしていくということで、一つの手法として、都市に関するさまざまなデータを定期的に調査しながら、それを共有できるようなプラットフォームをつくろうよというお話をさせていただきつつ、マスタープランの改定についても10年スパン、5年スパンということで見直しを一つ仕組みの中に盛り込んでいるというところがございます。

以上が中間のまとめに関する都計審の先ほどの部会長の補足になってございます。

それから、中間のまとめの中でも一定程度集積については多様性の集積地という整理をしているところですけれども、今後さらに議論を深める点といたしまして、都市の集積ということで、資料3-1と3-2をお配りしています。3-1、2とも9月の部会でお示しし、ご議論いただいたところがございます。これらご議論を踏まえて今回のまとめは一部修正をしているところがございます。

3-1につきましては、そもそもこの千代田区があった江戸城下自体が歴史的経緯を踏まえて、江戸開府以降集積を積み重ねてきたというところをお示ししております。さまざまな災害、戦争、それから不況を乗り越えて、現在、都心の機能の集積をしてきたということをお示ししています。3-1の裏面に部会でのご意見をおまとめしております。

それから、3-2については、ちょっと参考ということで、都市機能の集積についての資料をお配りしております。これについては、3-2のA4横ですけれども、そもそも都市というのは集積をするという前提の中でのということから、例えば1枚おめくりいただいて裏面の国土形成計画の中でも、都心の一極集中というのは是正すべきだよと主張している一方で、やはり東京は世界有数の国際都市として国際競争力を向上させるということの指摘があるというところがございます。

それから次は、スーパー・メガリージョンと先ほど申し上げたリニア新幹線をイメージしたということでございます。

それから次が、広域都市計画における千代田区の位置付けというところで、国際ビジネス交流ゾーンと。

それからその次が、ちょっとぼやっとして申し訳ないのですけれども、東京の拠点、さまざまな拠点、東京のビジネス拠点というのが、大丸有や赤坂、虎ノ門、新宿、渋谷、品川といった拠点が、これが一定の期間お互いに役割分担しながらそれぞれ機能更新していると。一つのエリアが更新の時期を迎えても全体として機能を果たしているよということを示している図でございます。

その次のページ以降は、白書のほうからの抜粋でございます。千代田区の人口、就業者の動向、それから昼間人口の推移、建物用途の状況というところがございます。

それから、その次のページ以降は一極集中の要因ということで何点かまとめたり、メリット、デメリットを整理しているところがございますので、ご覧いただければなと思っております。

それから、最後になりますけれども、資料4ということで、本日、都市づくりと文化という視点から整理をさせていただいているところがございますけれども、これ部会の中でももう少し千代田区ならではのところの中で、文化の視点を入れるべきというご指摘がございました。それについてまとめたものでございます。中段より下のところに、いわゆる文化振興の部分と、行政における文化と都市計画についての整理をしながら、今回の中間のまとめを改めて整理をしましたところ、各所に都市と文化の観点を盛り込んでいるということを確認しましたので、今回、資料としてお示しをしたというところがございます。

以上、中間のまとめについての部会長の報告の補足と、議論になったところについての資料の説明という

ところでございます。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ちょっとおさらいもかねて今回の中間のまとめの位置を確認したいと思うので、せっかくおつくりいただいた参考資料の3というのがありますよね。ちょっとこれも同時に説明いただいて、今日はどういう場所に我々はいるのかというのを確認していただけるといいと思うのですが。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。ありがとうございます。参考資料の3、これいつもお配りをしているスケジュール表でございますけれども、これまでこの都市計画審議会、黄色の網かけのところで、諮問を受けてから5回開催、今日が諮問を受けてから6回目というところになってきております。これについては、これまでおよそ1年間の議論を整理しまとめをしてご意見を承る。区民、まちづくりのさまざまな関係者、当事者のご意見を承るということで、この資料をつくった時点でパブリックコメント、都市計画審議会の下から3行目、10月28日の本日でございますけれども、その後パブリックコメントとなっておりますが、区のほうのパブリックコメントという言葉の使い方が、案が確定したときという意味合いなので、ここはそうではなくて、この中間の論点整理である中間のまとめに対してさまざまなご意見を賜りながら、今後、改定の骨子、それから来年の夏に予定しております答申素案、それに向けてこれまでの議論、論点を補完・補充をしていくという位置付けでございます。いわゆる折り返し点というところでございます。ただ、今後の改定作業の関係もございますので、体裁としては改定案の体裁の中に取りまとめながら論点として整理をしたというところでございます。

【会長】

はい。今後、今日の議論を経た後、この参考資料3によれば、パブコメであるとか公聴会であるとかというのが何回か行われながら地域別の構想の検討が深まって、最終的には来年の秋ぐらいでしょうかね、に取りまとめを行うと。そういう感じですよ。

そういうスケジュール感で動いている中で、7月の本会あるいは9月の部会でこれまでいろいろご議論をいただいたものを踏まえて今日の中間まとめ（案）というのが出てきているということでございます。これもややおさらいになりますが、今の中間まとめ（案）の6ページをお開きいただきますと、今回の中間まとめ全体の構成が簡単に紹介されております。20年前に一度つくられた都市計画マスタープランの改定を今回行うんだということで、そのための何が変わったのかということも少し分析しながら、まちづくりの理念、将来像を整理をし、さらには分野別あるいは地域別の方針を示し、マネジメントの方針を示すということで全体が構成されているということでございますが、どういうところが特に捉えられているかということ、16ページのところに都市計画マスタープラン改定の視点というのが表現されていまして、まちづくりの進化ということで都心・千代田ならではの魅力・価値の進化であるとか、世界都心を支える高度な社会基盤の進化であるとか、あるいは都市のマネジメントの進化といったことが世の中の流れとしてありながら、今回の改定に向かっているんだということが書かれていて、そうした改定の視点を受けて27ページからは分野別の

改定の中身が表現をされていると。その後に地域別のさらに目標と方針が出ているということで、地域別のほうはまだこれから議論すべきところが多々あるということのようですが、全体としてこういうまとめ方で、今、都市計画マスタープランの改定が進んでいるということを確認させていただきながら今日の議論に入っていきたいと思います。

これからまた公聴会あるいはパブリックコメントございますので、各区民、都民のご意見を伺う機会はあるのですが、せっかく本会で議論をするチャンスがございますので、今日、内容に関しましてご質問、ご意見があれば、ぜひ各委員からいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

すごい気になったところがございますので、資料1の7ページ、この(1)のまちづくりの系譜ですが、江戸のまち千代田のルーツということですが、この1行目に江戸開府以降、日比谷入り江の埋め立てやという文言があるのですが、この江戸開府が一般的にいう1603年、この間、2003年に江戸開府400年というのがありましたから1603年を指しているかと思うのですが、これを1603年だとすると、日比谷の入り江の埋め立ての時期と合わないのですね。ですから、もうちょっと掘り下げて、1590年からまちづくりが始まっているわけで、本当にこれ災害の100年に一回災害がもう毎年来るということと関連するのですが、もうちょっと千代田のルーツを掘り下げて、まず東京湾に注いでいた利根川付け替えも含め、そしてなおかつ日比谷の入り江を埋め立てといってもさっぱりわからないわけで、平川が注いでいたのですね。それが氾濫して、全然まちにもなっていない。太田道灌の時代もそうですね。氾濫しているまちだったわけですね。それを平川を付け替えて日比谷の入り江を埋め立てた。付け替えないと埋め立てできないわけで、その平川は日本橋川になったわけで、それが1590年からもう治水工事が徳川の家臣と北条氏の家臣、武士や商人、職人でもう工事が始まっているわけですね、治水工事ですね。これによって水都東京、江戸東京が成り立ったというのが千代田では外せないルーツであると私は考えるので、ここもうちょっと深く、1590年にさかのぼって書いていただきたいなと思います。江戸普請とざくっと言ってしまうと、江戸普請は開府以降の大名に命じた工事なので、仙台濠＝神田川はまさにそれなのですが、その前にあった日比谷の入り江の埋め立てと日本橋川、これは日本橋が1603年に架橋した、あと鎌倉河岸で豊島屋が1596年に開業してお酒を振る舞ったと、(人夫のために)、それが日本橋川の平川の付け替えが終わっている証拠なので、江戸開府以前なのですね。それをここにこういう形でさらっと書かれると、千代田区の面目がなくなるというか、千代田区のルーツはもっと深いよということをもうちょっと明記したらどうかなというのが私の意見でございます。

【会長】

はい。ありがとうございました。今、部会長ともお話し合っ、それはおっしゃるとおりの歴史的事実があるので、正確な表現にしたいと思いますが、だっといっぱい書くというわけにもちょっといけないと思いますので、表現は少し後で相談をさせていただきます。全体の流れからいうと当然のことですが、歴史のルーツではありますけれども、その部分だけがどんと長くなるのもどうかなという気がしますので。

【委員】

そうですね。ただ、そういう治水工事によって、今、千代田は守られているのが現実なので、そういうのを今こういった状況で水害が多い状況なので、なおさらそれを明記することによって、またそれに倣うという、これからのマスタープランにとって、そういう10年後、20年後はわかりませんが、そういった文言を残すということが大切だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

了解いたしました。ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょう。はい、どうぞ。

【委員】

ちょっと後で質問させていただこうと思ったのですが、ここにいくつか載っているところがありましたので、ちょっとずれるかもしれませんがもお聞きしたいと思っております。

17ページ辺りに、例えば都市とまちづくり、エリアのデザインというところで、今までの建物とは違う、もうちょっと文化とか、今までの、何といいますか、歴史みたいなところを踏まえてというところが書かれておりますけれども、それ以外のところにも、私、神田に住んでおりますが、やはり10年前ぐらいから今の場所に住んでおりますけれども、やはり結構変わっているといいますか、オフィスビルも建ちますし、マンションも建ちますしとか、その都度再開発の説明会があったりとか、それから建物を建てるための説明会があったりとかしますけれども、建物ができたり、再開発の結果、道路が修正されたりとか、そういうことはありますけれども、例えば建物の高さとか、道の広さとか、今、具体的に評価できるものに関してはできた段階で評価されていると思うのです。ところがそれ以外のもの、ここで言う文化に当たるかどうかはわかりませんが、実際に数値で表せないような、例えばまちの賑わいとか、商店のでき方とか、そういうことも説明会の中でされているのですけれども、それが建物ができた段階でどう評価されるかということがちょっと私わからなくて、では現状どうなっているのかということと、見ると、見方としては、私は住んでいるものですから、住人として、こうではなかったのかとか、もうちょっとこうしてほしいよとか、最初の説明とちょっと違うねとか、そういう思いもあるのですけれども、もちろんこれは人によって仕事をする人にとってみてとか、もちろん評価のポイントが違うと思うのですけれども、何かそういうある節目でそれまでの結果としてどう評価されているのかとか、検査をしているのかとか、これから先も文化とかいろいろ神田らしさとか出てきますけれども、らしさをどう評価するのかとか、その辺を具体的にイメージがあったら教えていただきたいと思います。

【会長】

最後にご説明があった資料4にも関わるような話ではありますが、文化とか境界の個性であるとか、そういうものをどう評価をするか、その手法について、これは部会等でそういう議論があったでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

具体的に評価の手法ということに直接結びつくのかどうかですけれども、資料1の42ページの中で、都市に関するさまざまなデータを集めて共有して一緒に考えていこうよということがございました。今回、都市づくり白書という形にしたのですけれども、基本的にはデータを中心としながら、やはり定性的な部分についてもどう評価していくかということについては進めていく必要があるのではないかと。あるいはデータに基づいてそういったことを議論・検討していくということがあるのかなと思っています。ですので、単純に何年かに一回調査するのではなくて、今ご指摘があった文化等も含めて、その他、調査指標、世論調査等の手法も使いながら、そういったことについて少し調べていくという必要性はあるのかなという、その辺りも含めて42ページの記載になっていると理解しております。

【会長】

今のご質問には直接答えてないような気がしますが、どうやってやるかという、都市白書は一つの皆さんに見ていただく道具であるということにはわかりましたが、例えば今回の都市白書の中ではどの辺が関係しそうですね。多少文化とかと書いてはあるのですけれども。

【印出井景観・都市計画課長】

全般のデータ編の前の本編の中で少し総体的に書いてあるのですけれども、委員のご指摘というのは、もう少しプロジェクトによった評価ということなのかなと思っています。その辺りも含めて一つ課題なのだろうなど。例えば再開発事業の評価の中に、そういった賑わいだけではなくて、そういう部分もどう取り入れていくのかということは今後のまちづくりの課題かなと思っていますので、そういうご指摘については今日受け止めさせていただいて、どういう形で今後それを取り込んでいくかについては検討させていただくことになるのかなと思います。

【会長】

すぐにいい答えは出てこないかもわかりませんが、文化の度合いを人の意識のアンケートなのか、あるいはもうちょっと別の客観的なもので読み取れるのか、何かそんなことを考えないといけないですね。

【印出井景観・都市計画課長】

民間の中では、官能都市ランキングというのがあったりするのですけれども、それについても多分市町村レベルの評価なのかなと思いますので、プロジェクトレベルでどう交流の質というか、文化の質ということところはなかなか難しい観点もあるのかなと思うのですが、ご意見として承ります。

【会長】

マスタープランそのものよりは、その先の評価の話にもつながってくることなので、継続して議論させていただきたいと。

はい、お願いします。

【委員】

恐れ入ります。今日、皆さんそうだと思うのですが、この資料を見ているので、どこのページのどれという指摘がすみません、ちょっとできないのですが、都市計画マスタープランですので、今のこの20年を振り返ったときに、1998年頃の都市計画法の改正によって、もう都市計画というのは一変してしまって、もうなかなか何かのために何かを守る論理というのが組み立てづらくなっているというのが私の認識です。天空率という考え方や、あるいは共有部分の容積不参入ということで、いくらでもやはりタワーマンションが建てたほうがお得という経済の論理がある。

今日のお話の中で一番気になったのは、いろいろ本当に努力されているとは思いますが、この間の災害のことであるとか、ヒートアイランド、非常にもう冷房をつけないで都心に住まうということではできなくなっていたり、集中豪雨をたくさん呼び込む状態であったり、もう東京都市というのは真ん中に行けば行くほど生存を危ぶまれるような状況にあるという中で、国は集中都市を守ってくれるような理屈というのはなかなか実は生み出してはくれなくて、悩んではいると思うのですが、悩んでいる間に多分これから先20年すぐ行ってしまいうだろうと。

そうすると、住民は今日かなり参加参画の手続きが進んできているので、そういう中で考えられるのかと思うのですが、今、ヒートアイランドが加速し、コンクリートの表皮がどんどん増えて、そして集中豪雨が加速するという、緩和緩和で規制の論理というものが一切持たれなくなった中で、恐らくこれからもタワーマンションが建て続けられていくでしょうし、皇居の周りに正殿から真っすぐ見えたところにクレーン車が動き続けるだろうという中で、都市としての先ほど何か先進性というか、何でしたか、先端性でしたか、フロントランナー、フロントランナーであるためには国の考え方を待つのではなくて、どうやったら20年後希望の持てる、何というか、やはり、今、私は千代田区はぎりぎりの線で何とかやはり住民の評価を得るような環境がまだ維持されているのではないかと考えているのですが、この様子そのまま先に進んでしまうと、20年後の東京、千代田区というのは生活実感としては限界ではないか。場所によると思いますけれども、山の番町とか、そちらのほうではマンションが過剰になってしまって、今でもそうですけれども、学校も駅もパンクしてしまうと。武蔵小杉のようになってしまおうと。

それから、高層問題について言えば、飯田橋の周辺もお茶の水の周辺もみんなそうやって、内神田の周辺も今そうしようと急激にしているわけですが、やはり電気を前提として、それが止まると全く生き延びられないという状況をよりつくってしまって、さらに温度も暑くしてしまうという状況。これを、千代田区のほうがフロントランナーとして、例えば文化財にお住まいの方や、1階、2階、3階建てで住んでいる方や庭を持っている方もまだいるわけです。そういう方がその状況でも住み続けられるように、ちょっと私が論証はできないのですが、相続税、固定資産税とか、さまざまな税制面において優遇するであるとか、それからストックがストックを強化する。しばらくはストックが増えてしまうことはこれはいろいろな附置義務、いろいろなことで進んでしまうことはもう確かだと思うので、大体年間700戸でしたか、印出井さん。700戸ぐらいできてしまうということで、できるだけ本当は私は抑制してもらいたいです、その中の幾ばくかをリノベーションとか、あるいは容積緩和しないで総合設計を使わないで低中層型で建てる

人たちの仮住まいとして提供するとか、何か私は全然専門家ではないので知恵が十分にはないのですが、何かストックがストックを強化するような政策を入れていく。というのは、経団連でも農協さんでも、大手町でも第3合同庁舎を活用することによって建て替えたわけですね。でも民間人は何もそれをサポートするものがない。だから建て替えサポートではなくて、低層建て替えや、あるいはリノベーション建て替えをすることによって、防災に強い、そして歩いても楽しいというか、心地よい密度のまちを実現するという方向にできないかということをおは素人ながらに思っています。

機能更新ということが随所に書かれているのですが、どうしても行政が考える機能更新は、国のこの20年間、1998年の改正の流れで超高層開発を誘導する方向でのプランしか持っていないと思うのです。持っていないと言ったら失礼かもしれないのですが、そこを今一歩、国の方針を待つのではなくて、むしろ国や東京都にどんどん皇居を真ん中とする首都機能の千代田区を守るためには、このまま開発だけで更新する方法では無理があるということをおは主張して行って、法の限界を超えるぐらいでない、皇居のほうももう環境が悪いから引っ越そうかと20年後には言う事態が、私は本気でそう思っています。というのは、そういうここではない景観審議会でおは内庁の方が傍聴に来られていて、発言をされた中で、現場を見に行きましたら、もう本当に正殿というところから見える風景、これはある程度日本経済のために仕方がないという理屈もあるかもしれないのですが、仕方がない中でも、より抑制的に経済を止めない窒息させないけれども魅力的なまちを誘導するには、国に追随するのではなくて、国や東京都に文化財である皇居周辺を守るためにこうしてくれというのを言うのがフロントランナーではないかというのを今日のお話を聞いて言いたかったのですが、ちょっとずれていたらごめんなさい。

あともう一個だけ。首都高の問題が入ってないのです。首都高の一部撤去があるのですが、もう脱車社会ですので、首都高は本当は全部撤去でもいい、地下に入れる必要もないぐらいの大胆な、それから木村さんのほうからおっしゃるかもしれないのですが、さっき話していて、ヨーロッパではやはりコンクリート表皮がむき出しだと暑くなって雨が降るということで、できるだけ緑で覆うようにということでリヨンでしたか、どこでしたか、いくつかの都市では、20年後には40%コンクリート道路とかこういう緑で覆っていくことによって何とか温度を下げっていくという数値目標を掲げている。そういう環境と防災に本当に実質的に強いという理念を掲げてフロントランナーになったらいいのではないかと思います。

以上です。

【会長】

住宅のお話と、今の高速道路のお話をいただきましたが、何かこの中で反映すべきところというのがあれば。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

全体を通じてなのですが、何回か今回もご報告、部会長からもありましたように、20年後、さらにその次を考えたときに、量的な集積のみではない質的な集積への転換、さまざまないろいろなレイヤーの集積という考え方がありましたけれども、そういう方向感についてのいろいろな議論があります。その中で、

例えば具体的にはオープンスペースのありようが、コンクリートというお話がありましたけれども、都市づくり白書でまとめたように、この15年間千代田区の緑被率は3%程度増加して、面積にすると34ヘクタール増加している。一方で多摩の緑は減っているという状況の中で、都市の機能更新に伴って緑が増え、残念ながらCO₂は排出係数の関係でどうしても増えているところですけども、ただ一方で、23区の平均に比すれば圧倒的に千代田区のCO₂排出量は減っているというところがございます。ですので、そもそも国も多分そういう発想ではないのだろうなと思いますし、部会の中の議論においても、緑とか、あるいは先ほど都市の緑と、グリーンインフラという話もあるのですけれども、そういった議論もあるのかなと思っております。

それから、ストックにつきましても、ストックをリノベーションして次の新たな価値を創出していくということについては随所に記載をしてあるのではないかなと思っております。

私のほうの補足としては以上で、首都高等については、広域的な中での議論を踏まえて、千代田区としてはさまざまな分野で取り上げられている緑とかオープンスペースとか、そういったことの中で個々具体的に展開していくのかなと思っております。

【会長】

はい。全体としては東京都の政策もそうですけれども、都心の住宅の量が不足していたので、そこについてかなり一生懸命やってきたらば大分伸びてきたというので、それを質とか何かに変えなければいけないという方向性はみんな思っていると思うので、それを具体的にどうやって実現していくかということについては、政策として次の施策でどう考えるかですね。マスタープランとしてはそちらの方向性はみんな向いているだろうと思いますけれども。

ほかに。はい、どうぞ。

【委員】

中間まとめの35ページですけども、第4章、地域別まちづくり目標と方針というページについてご質問というか意見がございます。

各地域それぞれあるのですけれども、この35ページ以降、具体的な地域に関しての何か施策がいろいろ載っているのですけれども、ここにある名称以外にお住まいの住所の方々、ちょっと何か他人事と感じてしまうというか、ちょっと距離感を感じてしまいかねないのかなと考えると、ちゃんと地名を入れてあげたほうがより丁寧ではないかと思います。例えば九段南ですとか北ですとか、隼町ですとか平河町ですとか、そういった町名も存在しているのが事実なのに、何か小さくくりでくくられてしまっているのは、ちょっと何か大ざっぱというか、これを見る、そこにお住まいだけでも町名が出てない方が見たときに、ちょっとげげんな顔が想像できてしまうので、こういった部分をもう少し扱いというか、配慮というか、そういった部分をしていただければありがたいなと感じました。

以上です。

【会長】

よろしいですね。

【委員】

はい。

【会長】

なるべくわかりやすく改定していきたいと思います。ありがとうございました。
ほかには。

【委員】

全体としてなのですけれども、環境と防災の位置付けをさらに思い切って強めていく必要があるのではないかなというのが率直なところですよ。ちょっと私としては気になったのは、土地利用の基本的方針のところ、我が国を牽引するという言葉が幾つか出てきています。政治や経済、文化を牽引する。この20年間見たら本当に都市再生でいろいろ規制が緩和が行われて、大きな開発がしかもスピードアップを図られて進められてきたけれども、本当に経済を牽引したのかと。この20年間日本だけ経済は成長が止まってしまったのではないかと。結局、都市の再生、開発と経済というのは関係ないのではないかと。地方から人、物、金を都心が吸い上げて全国の格差を広げただけではないかという印象があるのです。

それで、これは環境省の文章で「地球温暖化対策とまちづくりに関する検討会」という報告書が10年前に出されたのだけれども、CO₂の排出量を半分にしないと本格的な地球温暖化対策にならないと。それで大幅に排出を減らすためには輸送量や床面積といった活動水準要因に大きな影響を与える都市構造を抜本的に見直さなければいけない。床面積を増やし、あるいは輸送量を増やすような都市構造を見直さなければいけないと言っているのです。やはりこの視点での見直しが必要になってきているのではないかなと思うのです。

先ほどCO₂の問題、課長が言われたけれども、23区で業務ビルからの排出量の千代田の量というのは港区に次いで2番目ですよ。この20年間で1.14倍に増やしていて、23区の中で8区は減らしているのに都心区が増やして、結果として東京全体のCO₂排出量を増やしているわけで、やはりこの辺の責任の重さというのをきちんと痛感したまちづくりの見直しということが必要になってくるのではないかと。

この視点で見た場合に、例えば33ページの災害の問題では、超高層の集合住宅等の増加を想定した災害対策ということで、超高層の建築物を前提にした災害対策になっているわけですよ。これは今紹介した環境省の報告書でも、高層の建築物というのは風の流れに支障になり、周辺の熱環境を悪化させるということで極めて否定的です。超高層を前提とした災害対策で本当に環境面からも、それから安全面からもふさわしい記述なのかということところがちょっと気になりました。

それから、もう一つ分野7で、環境と調和したスマートなまちづくりということがうたわれています。実はこれはエネルギーで経済と環境の両立・調和、これでCO₂は増え続けてきたわけですよ。環境に調和させる経済活動でなければ本当の温暖化対策にはならんだろうと。調和調和で経済活動に支障にならないような環境政策と捉えきた側面はやはり否めないと思うのです。この辺は明確に環境と調和したというまちづくりを

言うならば、その辺は明確にうたう必要があるのではないか。

あとSociety 5.0ですけれども、議会ではあまり議論はしていません。これはAI等を活用したということで自治体のあり方に関わってくるのですよね。人工知能を活用して2040年には自治体職員を半分に減らすだとか、それから公的サービスを産業化を進めていくだとかということで、自治体のあり方にも関わってくるので、ちょっと骨太方針にも書いてあるということもあるのだけれども、ちょっと唐突感と
いいでしょうか、ちょっとこういう印象は拭えませんでした。

以上です。すみません、ちょっと印象で。

【会長】

ご意見ということでよろしいでしょうか。例えば今の33ページ、34ページのご指摘の、34ページの今の環境と調和したという表現がどうかというご指摘でしょうか。

【委員】

これはよろしいと思うのです。

【会長】

これはよろしいのですか。

【委員】

最初の黒丸の経済活動と環境配慮の両立ということで。

【会長】

ここの部分ですか。

【委員】

これが実際使われてきたのが経済活動に支障にならない程度の環境政策ということで、環境政策がおと
められてきたという、ちょっとそういう印象を拭えないので、その辺記述の仕方。

【会長】

わかりました。

ほかの皆様からはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

今、委員がおっしゃっていたとおりで、環境と調和したスマートなまちづくり、こちらはやはり最初の黒丸の部分で項目の中で多様な技術導入によりヒートアイランド対策の進化と、それから環境負荷の低減とい

う、この環境負荷の低減とヒートアイランド対策の進化というのは、これは経済活動との両立の中の項目に入れてしまっただけは、やはりこれは逆転しているという印象を受けます。なのでここはやはり委員と同様に、ここはもう少し環境への配慮、環境負荷の低減ということをもっと全面的に押し出した、項目としては逆なのではないかという印象を私も受けています。

それから、この分野の7の目標の中で、やはりエネルギー利用を起点に、移動、シェア、人のつながりということですが、今、シェアリングエコノミーということで、さまざまな検討がされていますけれども、これはあちこちでもシェアをするということは、住宅であったり、ちょっと記載に触れてはありますけれども、シェアリングエコノミーという概念そのものに対してはそこまで計画のプランの中には指摘されていないと。ただ、現代の方向性としては、環境との関係からすればシェアリングエコノミーというのはもうちょっとエッセンス的にでもあったほうがいいのではないかとというのが私からの意見です。

それからもう1点、特別委員会のほうでもちょっと意見を言わせていただいたのですが、分野4の道路・交通体系と快適な移動環境ということで、大体歩く目線、住まう目線、働く目線というのがすごく大きいのですが、そこを支える中で、やはり円滑な物流への配慮ということが今すごく大きいと思います。特にほかの先進国では、特に路面店よりも、もう今は流通のほうで、高齢化もしていきながらさまざまな物流というのがどんどん変わっていく状況ですので、ちょっと物流への配慮というのは、まちづくりの中から1点視点を持っていかないと、歩きやすかった移動しやすかったはいいけれども、物流にとってはすごく障害になってしまったというケースは結構増えてきていますので、そこはどこかで円滑な物流に対しての配慮というのがあったらいいのではないかと考えています。

以上です。

【会長】

今のは31ページの辺りですかね。

シェアリングエコノミーはSociety 5.0とも関係しないわけではないので、うまく中に入っていると入っているかもわかりませんが。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

この資料1の32ページのところになると思うのですが、こここのところの多様性を活かすユニバーサルなまちづくりというところで、人生100年時代に住み続けられるとここに書いてある。確かに人生100年ということになった。でも、この都市マスタープランは20年サイクルでつくっているということからしたときに、ちょっとこれもぴんとこない。やるのであれば2040年問題ということで、団塊の世代が後期高齢者になる75歳以上になるというところでどうまちづくりをするか。同じことを結論付けるにしても、やはり今課題となっているリアリティを持った名称にするほうがいいのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

【会長】

はい、事務局。

【印出井景観・都市計画課長】

人生100年時代という言葉の評価なのですけども、方向性としてはかなり活発な高齢者、あるいはセカンドステージからサードステージみたいな、新たな活動への展開という人が増えてきているのかなというところを踏まえながら、都市づくりという意味で言うと、なかなか一朝一夕にはいかないところもあるので、確かにちょっとはやり言葉みたいなことではあるんですけども、そういう意味合いの中で、この20年の中で、インフラ等々も含めた準備を進めていく必要があるのではないかという議論を踏まえた言葉選びかなと思います。ただ、今のご指摘を踏まえて少しもう一度次の段階での検討につなげていきたいと思います。

【会長】

内容的に違うことを言っているわけではなくて、その表現をちゃんとわかりやすく伝えるということ、あるいは切迫感を持って伝えるということをどうやってやるかだから、文章の中にもうまく生かすことはできると思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

どこの部分と具体的ではないのですが、全体的にやはり目標ということで、基本的にはいいことというか、目指そうということを書くのが自然だとは思いますが、やはり少し前のときも千代田らしきとか、そういう話があったときに、一つは課題をより具体化することが一つの千代田区らしきにつながる部分があるのではないかな。例えば何でもいいんですけども、何か例えば子育て支援施設が足りないというときも、それは世田谷区の課題と千代田区の課題は違うだろうとか、何かそういうところで、いいことだけではなくて、何が具体的に課題になっているかということがもうちょっと書かれると、あ、千代田区はこれからどこを頑張らなければいけないのだというのが共有しやすくなるのではないかな。それが何となく今回目標とか書かれているところを見ると、何かどこの区でも共有できることで、より千代田区らしい問題点というのがちょっと見えにくいなど。例えば、今日、資料3-2で配られた一番最後のところに東京一極集中のデメリットと書いてあって、例えばこのデメリットでも千代田区ならではのデメリットと、ほかの区でも共有できるデメリットというのを少し何かイメージすると、もうちょっと目標に向かっての何か乗り越えるべき課題点が、その専門知識がなくても、誰が見ても、あ、こういうことが千代田区頑張らないといけないんだねとか、頑張るから余計にほかの区よりここがよくなるねという視点が持ちやすくなるのではないかな。どうしてもちょっとお題目がみんな一般的な言葉でちょっと目が滑ってしまうというか、そういう印象を持ちました。

【会長】

今のようなご指摘になるべく答えるべく都市白書というのを、一旦現状をちゃんと理解しましょうというのをつくったのですが、そこの何かつながりが確かにちょっと弱くなっている感じがありますね。従来余

りそういう分析はやっていなかったようですが、都市計画審議会のもとに都市白書という形で現状をちゃんと分析しているものを区としてはここで考えていますというのを、せっかくつくったので、それとのマスタープランとの連動がどこかでもうちょっと見えるようになるとわかりやすくなるかもわからないですね。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

17ページが一番上に福祉のまちづくりの推進と記載をされております。それで、いずれにいたしましても、高齢者、障害者に対する配慮というのはいろいろなところに及ぶわけですから、ここでさらっと書かれているのですけれども、ここで集約をされているのか、これが含めていろいろなところに飛んでいくのか、ここら辺がちょっと非常にわかりづらい。災害に対することも、やはりそこはちょっと配慮をしたほうがいいのではないかなど。こういう今、世の中の状況ですから、やはり区民の皆さんは非常にそこは心配をされていると思うのです。せっかくこういう機会なので、もうちょっとそこら辺の広く障害者に対する配慮をしたほうがいいのではないかなどと思いますけれども、いかがでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

今、17については、ご指摘のとおり、この20年の成果を踏まえた一つ項目出しということでございまして、分野別のまちづくりで言うと、例えば32ページの中で、要は福祉のまちづくりという言葉が、いわゆる高齢者とか障害者とかというところがあるので、こういう視点でいろいろな人が多様なのだというところでいろいろ活動しやすいということで一つ分野5というのを示しながら、そのほかの分野でも、例えばまさに嶋崎委員がご指摘のとおり右側の分野6というのが防災ですけれども、防災のところの一番下の分野を超えた連携の視点ということで、都心に住み、働き、滞在・活動するひとの多様性に対応した災害時の安全確保（高齢者・外国人等）と記載をしておりますので、その辺の視点というのは漏らさないように整理をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

【委員】

今の付け加えまして、先ほどまだちょっと盛り込まれてないのですけれども、福祉の観点からの専門家の先生からは、ヒューマンセンタード・デザインということだと思いますけれども、HCDと言いますけれども、まさにユニバーサルを超えて、人間を都市とか車を中心に考えたのではなく、ユーザー中心という意味でありますけれども、人間を中心に捉えたときのまちづくり、あるいは施設というものも、例えば今、保育園の問題も福祉の中でもやはり大きな問題ですし、単に高齢者問題や障害者だけではなく、視聴覚の障害の方もいらっしゃるし、さまざまな意味でのユーザーの人たちがどうやっていくかということを一応私どものほうも位置付けようと考えておりますので、今後ちょっと配慮して入れていくつもりでございまして。ありがとうございました。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

先ほど、区のほうから資料3-1とか3-2とか、資料4であるとか、少しまだ十分に議論として反映できていない、これからここら辺をどう考えたらいいのかなと迷っていますみたいなのところもあったようですが、せっかくの機会なので、先生方のほうからそういったところも含めて、何か今後こう考えていくべきではないか、こういうことをやったらどうかというアドバイスがいただけると大変うれしいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

会長のリクエストにきちっと答えられないのですが、私、個人的な興味は、先ほどの土地利用の話と、それに連動した住宅というか、住まいの分野1のところのコメントの何というのでしょうかね、これまでどの文脈の中でこれが何を意味しているかというのをシャープに出るといいなと思っているのですが、それで、土地利用の方針、26ページのところは、3行ぐらい最後に追加されて、今までのように緩和緩和だけではないよというニュアンスが一応はっきり出たというのは評価できると思いますが、だけでなく、やはり緩和はもう限界だと、書き方はなかなか難しいのですけれども、やはり容積緩和で再開発を実現してきたというやり方がかなり限界に来ているよということを、特に住宅は、隣の中央区のように非常に低未利用のところを再開発するようなときに容積はかなり効果的のですけれども、十分使い切ったところでもう一回再開発という、容積はもはやほとんど役に立たないということになりかねない。あるいはそのことがいろいろな別の悪さを呼び込むということにもつながりかねないので、もうちょっと限界性をしっかり書いたほうがシャープに出るなど。難しいでしょうけれども。

【会長】

それは相談してください。

【委員】

それから28ページの話は、よく読むとよく書けているというのが正直な感じですが、つまり、これまでのマスタープランはやはり定住人口を確保するというので、ある意味ではやみくもでもいいから居住者を受け入れるということに頑張ってきて、それに一応成功したので、これからは住んでくれている人たちがちゃんと定住するというのが真ん中のことですよね。それから、そういう人たちが何か落下傘からおりてきて地元とは浮いているという状態ではなくて、地元に着するような状況をつくっていくというのが3番目。そういう意味で、1番目がちょっとよくわからないのですが、千代田区には非常にいい資産があるので、それを住まいづくりの中にうまく生かしていきましょと、そういうことですか。

【委員】

基本的には今回文化の部分の方にも非常に強力に入っていていただいています、先ほどの委員がおっしゃられたような、形態とか形だけで文化を継承するのではなくて、その中に入っている心意気とか、そういうものも含めて都心に定住する。先ほどお話があったように、新しい人を受け入れるに対しても、江戸の頃とい

うのはまさにすごくもっとやはり多くの人たちがいて、私たちは昔からいる人、こっちは新住民という考え方は多分なかったと思うのですね。ですから、そのようなことも含めて、それは外国人に方にとってもそうだと思うのですけれども、そういった意味も含めてもう少しミックスドユースという言葉が人間の中でどう反映していったらいいのかということ、もう少しいい言葉で最後には入れたいと思っております。

【委員】

そういう意味でこれはいいと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。先生、何か文化の話も出ていますけれども、コメントがあれば。

【委員】

ありがとうございます。

この前の部会をお休みさせていただいたのですが、参考資料の議事概要を拝見すると「千代田らしさ」のお話がなされたようです。一方で資料1の28ページあたりから、どのページを見ても「多様な」という言葉が出てまいります。千代田区には多様な人々がいらっしゃるの、多様な生活スタイルがあるのだと思います。その中で区民の方々の暮らしやすさを損なわないように、区外からの就業者や学生の皆さん、来街者の方達と、どう共存していくかが千代田区の課題でもあり、魅力でもあると考えています。資料をお読みしていると、必ずしも千代田区でなくても良さそうな箇所もあるように思いますので、全体的にもっと千代田らしさを入れることが必要なのではと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

もう少し時間がございますが、ほかの委員の方から特にご発言があればお受けしますが。

一旦ご意見が切れたようですから、これからの作業あるいはスケジュール感をもう一度確認をしていただけますでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

先ほどのスケジュール、参考資料3にございますけれども、これから11月の上旬から本日いただいた意見を踏まえて、後ほどまた会長とご相談しながら修正すべき点は修正しながら、この中間の論点整理を公表すると。公表して別の資料がございますけれども……。

【会長】

資料5ですね。

【印出井景観・都市計画課長】

資料5がございますが、中間のまとめにつきましたの意見聴取と、それから公聴会、公聴会というと都市計画の公聴会と言葉が同じなのでちょっと硬い感じがするのですが、意見聴取については3にございますように5日から3週間書面で意見聴取をします。それから公聴会で、現場で我々のほうで概要説明をしながら公述申し出をしていただいた人に公述をしてもらおうということを3日間行わせていただこうと思っております。それらの意見聴取並びに公聴会でのご意見を受け止めて、12月の次回の都計審までにある程度中間のまとめをもう少しブラッシュアップしていくということになるかなと思います。その後、検討が次のフェーズに入って、地域別構想の検討、それから全体の調整を踏まえて来年度の検討に入っていくということになっております。なお、中間のまとめの公聴会、11月21日から23日については、都市計画審議会の各委員の皆さんにもご都合に対応してご出席をいただけるような準備はしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今後の直近のスケジュールとしては以上でございます。

【会長】

資料5にあるとおり、11月5日から3週間にわたって意見聴取をさせていただき、多くの方にお集まりいただいて意見をいただくのは11月の21、22、23ということで3回にわたって三つの場所で行うということでございます。

何かこの件に関してご質問、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これに向かって今日いただいたご意見を私と事務局のほうで少し整理させていただいて、大変恐縮ですが、もう一度お諮りする時間はないので、まだ最終まとめではございませんから、一旦は私のほうで責任を持ってやらせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。その上で、今のようなパブリックコメントをいただくような手続に入っていくと。終わりますと、改めて12月に本会が開かれますので、途中での報告を行い、地区別の検討を深めていただいて、来年度に向かって最終案に整理をしていくということを進めてまいりたいと思っております。

今日は大変いろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。

部会長のほうから最後に何か特にあればいただきますが。

【委員】

今日は皆様ご忌憚のないご意見、そして前向きに私どもがもう少し迷っていたところを、もうちょっと前向きに明確に述べられるという少し背中を押していただいた部分もあるかと思っております。また、最後のほうにも出てきたお話ですが、私も言うときにはどこでも同じような言葉が出てくるねというのはしょっちゅう申しますけれども、やはり千代田区らしさ、やはり今日お話もありましたように、都市白書として逆にまとめ

てしまったがために、何かそれがあるという前提で都市マスタープランの中にそれがうまく書き込めていないところがございます。決して区民の皆様全員がこの都市白書を見ていただけるわけではないというか、別に見ていただくことは可能ですけれども、見ていただいているという前提ではありませんので、そういう方々にこの都市マスタープランだけで地域らしさですとか千代田区らしさですとか、あるいは今お話にあったような環境や災害、防災の面がきちんと評価されているということをご納得いただけるような形にまとめていきたいと思っておりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいいたします。本日はありがとうございました。

【会長】

大変ご苦勞でございますが、また引き続きよろしくお願いいいたします。

特に重ねて各委員から最後にご発言がなければこれで議事としては終了いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

はい。それでは、事務局、最後に今後のスケジュールだけ確認して今日は終了したいと思います。よろしくお願ひします。

【印出井景観・都市計画課長】

次回は12月10日の午前9時30分から区役所で開催をするということで予定をさせていただいております。また、実は次回少し概要のご説明をできるかなと思うのですが、同じタイミングで、今、千代田区の景観まちづくり計画を策定しております。千代田区には景観審議会がございまして、そちらのほうでこれまで議論を積み上げてきたところがございますけれども、景観法に基づいて都市計画審議会の意見を聞くという立てつけになっておりますので、それにつきましては、恐縮ですが、今、日程の軸として調整しているのが1月24日の金曜日の午後3時、午後の遅い時間を軸として調整をしておりますので、ちょっと仮にご日程のほうをご確認いただければと思います。

日程につきましては以上でございます。

【会長】

今のもう一度確認。1月24日金曜日。

【印出井景観・都市計画課長】

来年の令和2年の1月24日に、すみません、景観まちづくり計画の意見を聞くための臨時会ということで、今ちょっと調整をさせていただこうということで進めております。

【会長】

確定ではないわけですね。

【印出井景観・都市計画課長】

そうです。

【会長】

ではちょっと調整をさせていただいて、この日が有力であるということをご理解いただきたいと思います。それでは、以上をもちまして第2回の都市計画審議会を閉会といたします。ありがとうございました。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》